

## ■ 話

大野 弘会員

皆さんにお配りした資料は3月31日の埼玉新聞ですが、消費税はじめ児童手当法、パートの年金加入拡大について民主党が考へている税と社会保障一体改革の一端が細かくここにまとめられていますのでお持ちしました。ただ、現在検討中であり、法案として提出されているわけではありません。「パートの年金加入拡大」にありますように、16年4月からパートなど短時間労働者を厚生年金、健康保険に加入やすくし、老後の年金を増やすなどセーフティーネットを強化する、という趣旨で改正が予定されているところです。これがこのまま通るかどうかわかりませんが、スーパー業界等パートを多数使っている事業場では異論のあるところかと思います。

ご存じのように社会保険は法人であれば強制加入です。社会保険は、厚生年金と健康保険を合わせてそのような言い方をします。皆さんも法人事業主あるいは従業員、役員等であれば、当然社会保険（厚生年金と健康保険）に加入しているかと思います。新聞には今後の年金加入の形として①～④が挙がっていますが、現在の社会保険の適用の仕方は、一般的従業員が労基法上週40時間で勤めていることを前提に、その4分の3にあたる30時間以上程度勤務する方については、常用雇用として社会保険に加入して下さいという内容になっています。①週の労働20時間以上②月額賃金7万8千円（年収約94万円）以上③勤務期間1年以上④従業員500人超の企業、といったように要件がかなり絞られ、当面は全パートではなくここに記載されているように約45万人程度が新たな対象になります。ただ政府の考えは“取りあえず”ということですから、企業規模が変わるかもしれませんし、将来的には企業規模に関わらない可能性もあると聞いております。ただ一度に実施するのは厳しい部分があります。一方で社会保険に入り厚生年金加入者を多くするといったプラスの側面がある反面、当然ながら保険料の負担が本人と企業に課せられてきますので、緩和措置的なもので要件を絞っていくこという考え方なのだろうと思っています。

月額賃金7万8千円を週20時間で換算しますと、およそ時給900円超ということになります。これ以上の時給でなければ年収94万円には至りません。埼玉県の時給平均が759円ですから、800円程度の方は②の要件からも漏れるとのことになります。先ほども申しましたように、将来的には従業員の半分程度働くパートも含めて厚生年金・健康保険に加入することが今後の課題になってくると思います。

また、今年初めの業界紙で建設業について、今後社会保険の適用がない事業所は排除するという話になるようです。例えば、元請け工事の下請けや孫受けが労災保険に入っていない方は当然認められていませんが、社会保険の加入も一つの条件にしようという動きがあり、厚生年金の適用がなく国民健康保険組合にだけ加入されている事業所にとってはかなり厳しい話になる可能性があります。またそういった事業所が新に社会保険に加入したいと申し出たとき、厚生年金に加入していない事業所については遡って2年分を含めて加入するように言われる可能性があります。

もうひとつ付け加えておきますと、社会保険に入った段階で国民年金の未納がある場合、資産があると見込める方については国民年金納付の督促状が出され、それでも未納の場合は調査の権限と引き落としの権限によって知らないうちに銀行口座から引き落とされることもあります。このように、中小企業ではかなり厳しい問題が出てくると思われますが、一方ではそこまでしなければ今の年金・社会保険制度が維持できなくなるだろうということもあります。

その他にも低所得者には基礎年金を加算するという話も新聞報道等でありますが、市町村民税非課税で年金収入を含む所得全体が基礎年金の満額（年約77万円）以下の人に対することです。また、年金をもらえない人を少なくするために、年金をもらう資格が得られる期間を現在の25年から10年に短縮しようという提案がなされ、一方で高所得者の基礎年金を減額するという話も出ています。遺族年金については父子家庭でも受けられるよう広げ、さらには産休期間中の保険料負担について免除制度が新設されます。倒産や解雇でやむを得ず離職し、今後収入の道が当面ないという方については国民健康保険料の減免措置が施行されているところですが、それに加えて低所得者の保険料が軽減されるという措置も考えられているようです。子育てでは、幼稚園と保育所を一体化した「総合こども園」の創設が構想されており、待機児童対策の一環として行なうことです。今のお話は先にも申し上げましたように法案として成立したとは聞いておりませんので、これから国会で取り上げられるのだろうと思います。内容が確定しましたらその都度、皆さんにご報告をさせていただきます。

### ■スマイル報告

小池和義社会奉仕委員

- ・桜が満開です。気分も上々、明るく元気で頑張ろう。仲 文成
- ・日本の季節の贈り物、桜が満開です。皆で楽しみましょう。

山下良雄

- ・桜が満開、ロータリーも人生も満開といきたいのですね。

佐々岡 修

森 紀二、宮坂真志、大野 弘、太田洋寿、小池和義

小計 8,000 円

### ■出席報告

宮坂真志委員

会員数	出免除	出席数	欠席数	MU	出席率
16名	1名	9名			60%

## 第1046回例会 地区協議会 H24.4.17 大宮ソニックスシティ

